

平成 30 年度

# 南台保育園事業計画報告書(案)



社会福祉法人ユーカリ福祉会

南台保育園

仮設園舎 〒164-0013 中野区弥生町6-2-17

TEL: 03-3384-0906

FAX: 03-3384-0662

E-mail: hoiku@nakano-minamidai.ed.jp

# I 運営管理

## 1. はじめに

「生きる力の基礎作り」として、自らの意志で主体的に遊びや生活をできるこどもであり、自分を大切に思うと同時に、相手を尊重し優しい、心豊かな子ども像を理想とします。

そのためには、「自然とともに」、自然とのふれあいを大切にして、保育に取り組んできました。本年度は、木育を取り入れて散歩でどんぐりや葉っぱ、雑草等拾い集めてきた物を使いものづくりへ展開するなど自然物への関心が高まるような取り組みを通して、園児たちのあそびの中に、虫や植物との増えあいの時間が増えた。虫探しや木の実集め等集中して取り組んでいる姿が見られた。これまでは、集めてきたものを家にお土産としてもって帰るか、集めるだけだったことが、園でものづくり展開したことにより、自分で拾ってきた物で作品ができる喜びを知ることができた。自然とのふれあいを通して、主体的に行動でき、遊びや生活の中での精神的な充実が見られました。

「食農保育」等五感を使った保育、園庭の田んぼが2年目となり子どもたちへの関心も広がり、蛙の成育を待ちこがれるが、見ることはできませんでした。東村山市の生産協力者の中島さんの畑の利用が難しくなり、他への利用を図りました。しかし、農業を主とする畑のため、大根を抜くだけで子どもたちのペースで取り組みができなく、中島さんの畑の存在価値を更に感じました。食農保育について、その中で子どもたちの心の充実を図るためにはどんな視点を持って取り組んでいくのか、子どもたちの生活の中で子どもたち自身が好奇心を持って取り組み、ことばだけでなく作業をとして学習する子どもの視点を今後も大切にしていきたいと感じています。0歳児の給食のフルーツを子どもの目の前で調理したり、1歳児の野菜に、自分でドレッシングを合えると食べたり発達に応じた食育の実施が成果を挙げており今後も取り組んでいきたいと思えます。

日本幼児健康体育協会より、職員を派遣していただき「健康体育」として発達に応じたからだの使い方として、2歳から従来は取り組んでいました。発達に応じた体の使い方は、2歳からと言うよりは0歳から必要ではないかと言うことで、大高先生にお願いをして、月2回「健康アドバイス」として乳児に実施しました。当初は、日常生活の様子を見ていただき、身体の使い方等アドバイスを受けて個別に指導していく方向であったが、実際には、保育室の方で身体を使った取り組みを実施して手がうまく出るように、遊びの中から身体作りに取り組み内容を具体的に実施しました。職員にとっては、発達に対する理解が深まり、日常生活の中で子どもたちの見方や具体的な遊びの内容について発達の視点を持って検討をできるようになりました。

「木育」の取り組みを株) Tree to Green 青野氏と共同で実施しました。7回が園児対象として、1回を保護者向けに協力をいただきました。ねらいとしては、木とのふれあい、木を使った作品作りの体験により自然への理解を深めること、園の生活の中に自然を取り入れることとしました。Tree to Greenの方々とは、打ち合わせを行い、丸太きり、道具の使い方等職員だけではできないところを手伝っていただきました。基本方針としては、子どもたちの好奇心を大切にして、強制はしないこと、道具は自分たちで扱えるように正しい使い方を学び、管理についてもゆくゆく自分たちでできるように 指導するとしました。

丸太きりでは、幼児を園庭で遊ぶようにして自由時間に設定しました。興味・関心を示した子どもだけ個別にやり方を伝え、取り組みました。最後には全員の子どもたちが参加して取り組みました。皮むきの途中で、剥ぎ取った木の皮をしっぽにしてあそび出す子も見られましたがみんなですぐに完成させることができました。体験すると木の香りが良く、木屑を集めてままとに使うなどいろいろな遊び方をしており感心しました。職員も含めて道具の使い新たな体験ができ、その後、子どもたちの方からやりきれなかったところを自由な時間でやりきれないところをや自分たちから取り組むなど楽しさが広まっていきました。

## 2. 基本方針

### 保育目標「豊かなこころと、丈夫なからだ」

子どもたちのしあわせのための約束

○やさしい心を育み、勇気をもって、やさしさを実践できる子どもに育てる。

○自主性・主体性を育てる集団づくりのなか、自分の目でみて、自分の耳できいて、自分の頭で考えて、いきいきと行動できる子どもに育てる。

○幼い命の成長に添おうとするすべての人々の叡智と、きめ細やかな養護、適切な援助、家庭支援等、誠実な実践によって共に学び合う。

○鋭い感受性を持った創造的な芸術家としての子ども、深い人間愛を身につけようとする生活者としての子ども、そのかけがえのない命が表現するよろこびを受容し、よろこびとかなしみを共有して行く。

○身体的にも精神的にも社会的にも健やかな子どもたちに育てる

## 3 組織運営

### (1) 平成 30 年度職務分担表

分担		
園長	1名	
事務長	1名	
保育主任	1名	
給食副主任	1名	
乳児副主任	1名	
幼児副主任	1名	
看護師	1名	
栄養士	2名	
0歳児 つぼみ		3名
1歳児 たんぽぽ		3名
2歳児 ちゅうりっぷぐみ		2名
ゆき組	3歳児 すみれぐみ	2名
ほし組	4歳児 ひまわりぐみ	2名
つき組	5歳児 ゆりぐみ	2名

### (2) 正規職員採用者

栄養士 2名 2018年4月1日採用

保育士 6名 2018年4月1日採用

### (3) パート職員採用者

給食補助職員 2名 2018年4月16日採用・2018年5月24日採用

保育補助職員 3名 2018年7月23日採用・2018年11月1日採用

2019年2月1日採用

#### 派遣（中野区シルバーセンターとの契約）

月曜日から土曜日までの7:00～11:00、9:00～13:00、15:00～19:00 の間で  
1名派遣で、6人をローテーションで確保。

#### (4) 退職職員

##### 正規職員

保育士 5名 2018年5月18日付・2018年7月30日付・2019年3月31日付  
2019年3月31日付・2019年3月31日付

栄養士 1名 2018年10月31日付

##### パート職員

保育補助 1名 2019年3月31日付

### Ⅲ 保育園の運営

#### 1. 新保育所保育指針に基づく保育園運営

30年度園児数（2月5日現在予定）総計103名

月	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
4	9	16	18		18	18	
5	9	16	18	20	20	20	
6	9	16	18	20	2	3	
7	9	16	18	18	18	18	
8	9	16	18	20	20	20	
9	9	16	18	2	2	3	
10	9	16	18	18	18	18	
11	9	16	18	20	20	20	
12	9	16	18	2	2	3	
1	9	16	18	18	18	18	
2	9	16	18	20	20	20	
3	9	16	18	2	2	3	

#### 2. 職員研修報告

(ねらい)

- ・園内の課題に沿った内容を取り上げ、園の運営に役立てる。
- ・職員の感じている疑問や課題を吸い上げ取り組むことにより、主体性を養う。
- ・先を見越した保育方法内容を検討していく。

(到達点)

##### ① 園内研修

4月に、職員を対象とした研修案内を集計した。委員会と園長で話し合い園内研修の回数、時期、内容を検討し、決定することができた。年間5回の園内研修ができ、目的に持った研修を行えた。全員で受けることにより共通理解が図られた。勤務・その他で参加できなかった人は、DVDで研修してもらうようにした。今後も継続して取り組んでいく。

7月15日（金）「幼児期のための靴教育 シューエディケーション」

早稲田大学 人間総合研究センター 吉村 真由美

7月29日（金）「エピペンの使い方」 園医 細谷 直人 クリニカル南台

10月28日（金）「嚥下と咀嚼」 光明特別支援学校 森岡 典子 先生

11月19日（土）「発達に応じた身体の使い方と基本体操」

大高 先生

29年3月25日（土）「外遊びについて」

日本冒険遊び場づくり協会 統括理事 天野 秀昭 先生

## ② 個人研修

スキルアップのために、面接時に方向性を決め個別で取り組んだ評価の高かった研修は、継続して他の人へもリサーチした。

## ③ その他

- ・各委員会が必要として、取り組んだ内容「AEDを使用した心肺蘇生法」
- ・新人研修 「嘔吐処理の仕方」

## 3. 障がい児について

### (1) 在籍障がい児

- ① A児（5歳、年長児クラス） 診断名 ダウン症
- ② B児（5歳、年長児クラス） 診断名 自閉的傾向

### (2) 保育所を利用する保護者を支援する

保護者と協同して子育てに取り組み、親子のきずなの形成を図る。一人親家庭や、保護者が精神障害をもつなどの育児困難家庭を支援する。保護者の支援は、ただ育児を肩代わりすることではない。保護者に子育てに関わる楽しさと技術や知識を伝えつつ、子どもの成長とともに喜び合うことが、保育園への信頼関係を築くと考える。中野区子ども家庭支援センターや杉並児童相談所など関係諸機関との連携も図っていきます。

### (3) 特に配慮を必要とする子どもの保育

虐待が疑われる児については、中野区で定期的に連絡協議会が開かれており、園長・主任または看護師が出席している。現在のところ被虐待児は在園していない。

障害児については、3名在園する。区の判定で2名が「程度3」、1名が「程度2」として補助金を受けている。在籍するクラスにはパート職員を配置している。アポロ巡回指導、ご家庭との連携をとりつつ、特別プログラム設定し、抽出指導をして発達保障をしていきたいと考えている。

食物アレルギーについては、26年度から、アレルギー専門医の指示を受けた児（ドクターの指示により食物負荷試験も受けてもらう）の食材については、「安全・安心な給食の提供」をスローガンに、極力引き続き全削除として進めていく。

### (4) 地域の子育て家庭への支援

毎月のポニーが園庭に来る日には、地域の親子が繰り返して来園されるようになった。出前保育については、中野区立みなみ児童館での人形劇などが定着して、参加者が安定している。家庭福祉員の小坂氏への支援では、毎月の身体測定に来園されるときに園庭で遊んだりポニーと触れ合ったりしてもらう。一昨年からは園医による健康診断も考えてきたが、時間が合わず実現していない。引き続き今年度も育児講座、保育所体験、出前保育、家庭福祉員との連携に力を入れる。

### (5) プレママ・プレパパ支援（職場体験、ボランティアの受け入れ）

未来の父親母親となるべき中学生・高校生・大学生の保育体験の場を積極的に提供する。今年度も昨年同様、中野区の区立中学生の職場体験と、中学生から社会人までのボランティア体験を受け入れる予定である。中学校で保育士が赤ちゃんのあやし方等「生命」の授業を行った。

昨年度は、特別支援学校の生徒2名の実習を受け入れをし、本年度も協力して進めていく。

### (6) 子育て相談・サービスの仲介

子育て相談については、電話相談、来園相談、メールでの相談を実施する。ポニーと遊ぶために来られた親子からの相談を受けることが比較的多いので、ポニーが来るときは必ず主任か園長が園庭に出るようにする。入園のための見学は随時受け付ける。子育てミニコミ紙の「こあら通信」は今年も年間10回を目

途に発行する。保育園では入園申し込みの受付はできないが、必要書類は区から預かっているので、要望のある方に渡す。

#### (7) 地域の高齢者との交流、地域の子育て家庭との交流

近隣の高齢者グループ・ホーム「なごみ」との交流を、主に1歳児組を中心に行う。5歳児は中野区の高齢者施設「やよいの園」との交流のほか、杉並区の地域包括支援センターの主催行事に参加する。4歳児は南部高齢者会館と交流する。地域の子育て家庭には、保育所体験や育児講座や出前保育に参加してもらう。

#### (8) 災害発生時の社会福祉施設となる

地震等の災害時の二次避難場所(16年度)、19年度からはこれに加えてテロ災害時の二次避難場所としても契約を結んでおり、具体的な受け入れ方法、内容を検討し、備蓄へも反映していく。災害時の支援協定として、自治区と具体的な内容を検討していく。

#### (9) 個人情報の保護

法人で定めている個人情報保護規定に則り、園児・保護者・職員・地域利用者等に関わる個人情報を保護する。管理責任者は園長とする。大地震等の緊急時、園児等の病気や怪我、行事日程の変更等の際、個々の家庭に連絡する場合は、園長あるいは主任、看護師、担任から保護者の職場または家庭に電話をする。園で提出を求めている「緊急連絡カード」に記載されていない者には園児を渡さない。園児の写真と映像は、法人が許可した業者あるいは職員が撮影し、CD-ROMにして家庭に回覧する。テレビや雑誌等の取材の際は園児の顔が特定できないよう配慮するが、保護者の了解がある場合はこの限りでない。

#### (10) 苦情解決の仕組み

園に対しての意見や要望・苦情等は「園の宝」と受け止め、「子どもの最善の利益」を追求しながら、改善策を考える。苦情解決の責任者は園長、受付窓口は主任とする。また、解決のための第三者委員を委嘱する。

## V 中野みなみ保育園保育計画

保育理念……………愛情をこめて、科学的な視点をもって保育する。

すべての子どもに共通な発達の道筋を理解し、その発達を保障する。

保育目標……………ゆたかな心とじょうぶな体

健康な心身と豊かな情操を育てる。

めざす子ども像……………じょうぶな子・よくあそぶ子・思いやりのある子

### 1. 年齢別目標

#### 乳児(0歳～4歳未満)

保育者との強い信頼関係を築く(「大好きな保育者」をつくる)

良い生活リズムの獲得(早起き・早寝・朝ごはん)

基本的な生活習慣の自立(食事と着替えと排泄が一人でできる)

仲間意識の獲得(友だちを意識し、一緒にいることを喜び、一緒に何かしようとする)

身近な動植物(自然物)を見たり触ったりして楽しむ

## 幼児（3歳～7歳未満）

豊かな感性の獲得（喜怒哀楽の感情表現、美しいものなどへの感動）

社会性の獲得・集団自治の形成（話し合っで決定したり解決したりする。仲間意識を高める）

社会の良き一員となるための学習（きちんと挨拶する。ありがとうと言える。素直に謝る。思いやりを持つ）

身辺自立の完成（自分のことは自分でする）

自己選択力・自己決定力の獲得（何がしたいのか、何がいやなのか、自分で考え自分で決める）

集団で創造的に生き生きと遊ぶ力の獲得（みんなで遊ぶ、作って遊ぶ、ごっこ遊びから劇あそびへ）

セルフ・コントロール（自己制御）の力を身につけると同時にセルフ・エスティーム（自尊感情）をもつ

身近な動植物（自然物）を見たり触ったりするだけでなく、自ら育てたり愛情をこめて世話をしたりする

## 2. クラス別目標

### 0歳児りすぐみ（57日～2歳未満）

#### 乳児期前半（5、6か月くらいまで）

規則正しい生活リズムの獲得。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。身近な物に興味をもつ。

#### 乳児期後半（5か月くらいから1歳くらいまで）

規則正しい生活リズムを獲得する。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。相手と物との三項関係の獲得。指さしや発声などで要求や意思を表現する。仲間を意識する。

#### 1歳前半（1歳くらいから1歳半くらいまで）

規則正しい生活リズムを獲得する。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。一次元可逆操作（歩行の獲得・道具の使用・指さしと一語文で要求や意思を表現する）の形成。

#### 1歳後半（1歳半くらいから2歳まで）

規則正しい生活リズムを獲得する。保育者とのあたたかい信頼関係を築く。探索活動を十分にずる。一次元可逆操作の獲得（○○デハナイ△△ダ）。

### 1歳児うさぎぐみ（1歳～3歳未満）

一次元可逆操作の獲得と豊かな展開。2歳の誕生日をめどにトイレトレーニングを始める。自分で着脱しようとする。ペングリップでスプーンを持って食べる。

### 2歳児くまぐみ（2歳～4歳未満）

二次元可逆操作（ケンケン・両手交互開閉・4数順唱）の形成。食事・排泄・着脱の自立。仲間意識を持つ。みたて・つもり・ごっこ遊びを楽しむ（一人で、または大人と一緒に）。

### 3歳児ぞうぐみ（3歳～5歳未満）

二次元可逆操作の獲得（○○ダケレドモ△△ダ）。仲良しの相手（二人組）をつくる。友だちと一緒にみたて・つもり・ごっこ遊びを楽しむ。当番活動を始める。

### 4歳児きりんぐみ（4歳～6歳未満）

二次元可逆操作の豊かな展開。役割をもつごっこ遊びを始める。自治力の形成。当番活動を展開する。

### 5歳児らいおんぐみ（5歳～7歳未満）

三次元可逆操作の形成。当番活動の充実。自治力の充実。ごっこ遊びから劇遊びへ展開する。

## 3. 特別カリキュラム

### (1) 乳児健康アドバイス

0～1歳児対象に、発達の視点から身体の使用方等健康アドバイスを大高先生に月2回



実施していただいています。

## (2) 幼児の健康体育

2～5歳児を対象に、発達に応じた体の使い方を月2回実施していただいています。

## (3) ポニー

動物とのふれあいを通して、相手のことを知る

# Ⅵ 中・長期計画に基づく施設整備

<中野みなみ保育園第3次3ヵ年計画（平成28年～平成30年）>

## 中長期計画

中野区は、28年度には待機児童が数字的にはゼロに近い区なることを園長会にて報告し、29年4月以降からは認可保育園の整備計画を進めることを伝えました。これは、待機児童対策とこれまで中野が進めてきた地域型保育所、小規模保育所の卒園後の連携園の必要性からであると考えられます。その内容は、新規園の増設計画であり、既存の保育園の整備とはかけ離れているものようです。

平成15年に中野区より中野みなみ保育園含めてはじめて4保育園が民間委託されました。公立からの保育の継続を民間園が引き継ぎ、その他の民間保育園も中野区の保育事業の一端を担ってきたと考えます。大きな事故もなく保育事業に携わってきた先人たちや現在の取り組みが、中野区の保育事業を支えてきているといえます。このような実績を持っている既存の保育園が、現在抱えている問題として「老朽化」や現代にあった保育を展開できる環境整備が急務としてあり、今後の保育を展開する上で死活問題となっています。

新築への立て替えのネックは、仮設の土地が見つからないことです。150～200坪の土地が必要になり、都心の土地事情からも確保は至難の業です。従って、中野区の保有する土地や区立施設の整備の際には、総合的な計画で、既存の保育園の立て替えを中野区の計画としていただきたいと思います。

# Ⅶ 保健衛生

## 1 保健目標

- ① 子どもたちの健康と発達を援助する。
- ② 病気の早期発見と感染予防に努める。
- ③ 安全に園生活が送れるように環境を整え、事故防止に努める。
- ④ 健康保持と増進のための健康教育を行う。

## 2 業務内容

- ① 個々の子どもの心身の健康状態と環境を十分に把握し、養護する。

園児の健康管理 保護者の健康意識 の啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・登園時・食事時・午睡後など定期的に巡回し健康観察を行う。</li><li>・日々の健康観察および定期健康診断などで疾病の早期発見を行う。 *定期健康診断については、下記参照。</li><li>・丈夫な体を作るための健康教育を行う。</li><li>・おたより帳や毎月発行する「ほけんだより」、懇談会や健康相談、個人面談を通して保護者の健康についての意識を高める。</li></ul>
事故防止と 安全対策	日常的に職員が安全に対する意識を持つよう促す。事故の統計をとり、防止策に役立つ。

衛生管理と 感染予防対策	感染症の予防、早期発見、予防接種の実施状況の把握と推進を行う。感染症が流行し始めたら早急に園内に掲示し、保護者に周知する。
障害児保育	児の発達保障を目的として保育する。担任と園長・主任・看護師でこまめにカンファレンスを行う。保育内容会議等、全職員が児について考える機会を設ける。個々の記録をつける。主治医や専門機関との連絡を密に行う。
低年齢児保育	先天性疾患の早期発見に努め、個々の発達に合わせて保育する。SIDS対策のため、午睡チェックを行う。
アレルギー児保育	栄養士・看護師・担任でこまめにカンファレンスを行う。定期的に主治医・保護者と治療方針や症状を確認し、必要に応じて対応を修正する。
虐待に関すること	児童虐待防止マニュアル等を参考に早期発見に努める。中野区主催で開かれる専門会議に出席する。事例が出た場合は、中野区および杉並児童相談所と連絡を取り合いながら対応する。

② 保健行事や季節に応じて、実践に結びつく健康指導をする。

衛生管理指導、歯科指導、保健会議（毎月）、離乳食会議（毎月）、対応食会議（個々に応じて）

③ 専門職としての知識の向上と情報収集に努め、地域の子育て支援にも役立てる。

### 3 定期健康診断

(内科)	0歳児クラス	月2回
	1. 2. 3. 4. 5歳児クラス	4, 6, 10月
(歯科)	0歳児クラス～5歳児クラス	5, 11月
(身体測定)	0歳～5歳児クラス	月1回
(視力検査)	3～5歳児クラス	10月

### 4 職員の健康管理

①職員の健康維持、増進を図るため、必要に応じて助言する。

②生活習慣病や職業病をはじめ、各種病気の予防・早期発見に努める。早めの受診を勧める。

③定期的な健康診断を奨励し、結果を確認する。一般的な健康診断の内容は次の通りとする。

身長、体重、視力、聴力、血圧、尿検査、胸部 X 線検査、血液（肝機能・貧血）。この他、35歳以上の職員と節目の検診者は、生活習慣病および婦人癌等の検診を行う。

④腸内細菌検査：東京都の指導に従い、必要な職員の腸内細菌検査を管理する。必要な職員は次の通りとする。園長、主任、看護師、栄養士、調理師、調理補助員、0歳児組担任保育士。内容は以下の通りである。赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ菌、病原性大腸菌O-157。

⑤インフルエンザ予防接種：0歳児健診の際に、園医に依頼して職員に接種してもらう。

#### 年間保健計画

月	保健目標	行事予定	保健指導	健康管理	環境整備	留意点
4	規則正しい生活に慣れる	身体測定 春期内科健康診断	規則正しい生活 病気の早期発見・早期治療	個々の健康状態、発達状況の把握	施設設備・遊具の安全点検	緊急連絡先、保険証の確認、保護者との情報交換
5	外に出て元気に遊ぶ	身体測定 春季歯科健康診断	身の回りの清潔 怪我の防止	予防接種の接種状況の確認	施設設備・遊具の安全点検	病時の登園について保護者への説明

	ぶ	断 蟻虫検査	蟻虫検査の方 法・感染予防			
6	歯を大切に にする	身体測定 口腔衛生指導、頭 しらみ頭髪検査	歯磨き指導 梅雨時の衛生 虫よけ対策	虫歯の状況把 握	梅雨時の清掃	室内の衛生状況の 確認
7	暑さに負 けずに過 ごす	身体測定 プール衛生管理 プール前健康診 断	プール前健康チ ェック 紫外線対策	夏の疲れ等体 調のチェック	プールの点検 室温の調整、エ アコンの衛生 管理	プール、水遊び時 の健康管理および 事故防止
8	暑さに負 けずに過 ごす	身体測定 プール衛生管理	光化学スモッグ 対策 戸外での着帽	夏の疲れの回 復と食事への 配慮	プールの点検 室温の調整	夏の健康管理 皮膚のトラブルへ の配慮
9	体を鍛え る	身体測定	怪我に注意しな がら十分に体を 動かして遊ぶ	外遊びの増加 による事故防 止	園庭の整備 危険物の除去 等	冬に向かっての体 力づくり
10	目を大切 にする	身体測定 秋期内科健康診 断	目の衛生 薄着の習慣づけ	衣類の調整	暖房器具の衛 生管理	薄着の励行
11	風邪を引 かないよ うに過ご す	身体測定 秋期歯科健康診 断 手洗い指導、頭し らみ頭髪検査	風邪や中耳炎の 予防・うがい・手 洗いの励行	衣類の調整	暖房の使い方 加湿器の使い 方	冬の健康管理 インフルエンザ予 防接種の推進と実 施状況の把握
12	手をきれ いに洗う	身体測定、うが い・手洗い指導	寒さに負けない 体力づくり	冬の感染症の 対策	暖房時の換気 等	冬季の風邪への対 策
1	外に出て 遊ぶ	身体測定	生活リズムを整 える	衣類の調整	室温と湿度管 理	冬のスキンケア
2	良い姿勢 を身につ ける	身体測定	正しい姿勢の指 導	冬の感染症対 策	十分な換気	冬のスキンケア
3	耳を大切 にする	身体測定 6歳臼歯歯科指 導	耳の衛生・生活リ ズムや身の回り の清潔の確認	進級、就学に向 けての準備を する	園庭の整備	進級・新入準備 救急セットや医療 マニュアルの点検

<健康管理>

①定期健診の実施

内科健診（4/23）、歯科健診（5/14）

むし歯：りす	0名	歯並び・噛み合わせ：りす	0名
うさぎ	0名	うさぎ	1名
くま	0名	くま	3名
ぞう	4名	ぞう	0名

きりん	0名	きりん	1名
らいおん	2名	らいおん	1名

0歳児健診：月2回実施

②与薬

- ・保湿剤など（アトピー性皮膚炎）1名
- ・点眼（アレルギー性結膜炎）2名
- ・食物アレルギー（抗アレルギー）1名（預かりのみ）

③食物アレルギー児の対応 4名

④保健指導

- ・歯磨き指導（ぞう、きりん、らいおん）
- ・6歳臼歯の話（らいおん）

<感染症予防>

流行状況：4～8月

突発性発疹（4名）、手足口病（1名だが2回）

溶連菌感染症（6名）、伝染性膿痂疹（4名）、

EBウイルス（1名）、伝染性紅斑（1名）

ヘルペス（1名）

<年間反省>

①受診をしたケガ

5月15日：転倒時、顎をぶつけ裂傷ができる

東京女子医大受診。下口唇内側2針、外側3針縫合（うさぎ）

6月4日：目周囲を引っ掻かれた（ぞう）

かとう眼科受診

6月11日：へびに噛まれる（きりん）

中野総合病院受診し消毒。

②ヒヤリハット事例

4月3日：テラス側窓に指をはさむ（うさぎ）

8月26日：玩具を取り合い、引っ掻かれる（くま）

- ・健診については、予定通り実施できた。
- ・プール実績は、うさぎ16日、くま16日、幼児13日であった。
- ・へびに噛まれる事故があった。へびやハチなど毒を持つ生物と接触した場合の対応を迅速に行なえるようにしたい。
- ・歯磨き指導は初めて外部の歯科衛生士に指導していただいた。しかし少人数で行なったほうが効果的に実施できそうなので、今後も園の看護師が歯磨き指導していく。
- ・手足口病は中野区内ではかなり流行していたが、当園で感染した園児は1名のみで感染が拡大することはなかった。
- ・全体として、保健のルールが保護者に浸透していないと感じた。入園時だけではなく、その後もほけん日よりや掲示物を活用してルールを周知していきたい。
- ・10月から感染性胃腸炎やインフルエンザ等の流行期に入る。

- ①職員・園児ともに手洗いうがいを徹底
- ②インフルエンザ予防接種を促す
- ③家庭と連携をとる

上記3点を積極的に行い、感染症を予防し症状の早期発見・早期治療につなげられるよう努める。

- ・事故・ヒヤリハット事例については、会議の時間を使ってふり返り、職員全体で知識を深める機会となった。今後同じような事故がないように気をつけていきたい。

## Ⅷ 給食

### 1 はじめに

#### =食農方針=

中野みなみ保育園では、児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んじられる。児童は良い環境のなかで育てられる。(←児童憲章) すべての子どもたちを大切にし、子どもに一番良いことを考えます。どの子どもも自由があります。子どもにすばらしい未来をつくります。(←子どもの権利条約) 条例を守り、子どもたちにできるだけ本物を与え、地球にやさしい環境を考えていく保育園でありたいと努力しています。これらを基盤に中野みなみ保育園の食農方針(給食方針)と食農活動がつくられています。

- ①食材選び⇒可能な限り安全性の高い国産食材を使用。生活クラブをはじめ自然食品店を利用。
- ②食の安全⇒NON-GMO(農薬、遺伝子組み換えをされていないもの)や放射能問題において自主基準を厳しく設け検査したものを使用。法人施設で契約している無農薬の畑からの野菜も使用している。
- ③環境作り⇒安心して暮らせる環境を作るために石鹼を利用。生活の泉の川を汚して生態系を壊さないようにしている。また、可能な限りゴミを減らすことに努めています。水道水から流れる水分類はグリストラップという装置を利用して可能な限りきれいにして下水道に流している。
- ④衛生管理⇒食中毒の発生を防止するため、調理工程等における重要管理事項を定めた大量調理施設衛生管理指針を遵守し、自治体や国の基準以外に自主基準を厳しく設け、中野みなみ保育園独自の衛生管理基準をも行っている。また、保健所による食品衛生管理に関する研修を徹底している。

毎月、専門業者による厨房の害虫駆除を行っている。

- ⑤和食献立⇒上記を土台に和風だし汁をきちんととり、国産の旬の野菜と新鮮な肉や魚を献立に取り入れ、バランスよくして、味覚を形成している。また、食材の持ち味を大切にして、塩分・糖分を控え生活習慣予防につなげている。

日本の伝統文化食を食農活動で食する。

- ⑤ 食具 ⇒安全な磁器と木製椀と木製箸を使用している。

### 2 乳・幼児の食生活目標

家庭と協力して質の高い食生活を行えるようにする。

#### (1) テーマ

- ①良い食習慣を身につける。 ⇒食前に手洗いし、正しい姿勢で食事をする。
- ②食と心身の関係を知る。 ⇒食べたものが体の中での変化を知る。
- ③食材を通して生活と社会を知る。 ⇒いろいろな食材の名前や形を知り、食選力を養う。

#### (2) 食の体験からのアプローチ

- ① 育てる。 ⇒自分たちで育て、収穫をいただく。(田植え、豊年祭、野菜)

- ② 作る。 ⇒自分たちで食事を作ったり、盛り付けたりする。  
(日本の伝統食文化⇒味噌・梅干し・ゆかり・干し柿・たくあん・餅つきと鏡餅作り)  
(行事食⇒鏡開き、七草、豆まき、ひな祭り、端午の節句、七夕、クリスマスなど)  
(4歳児クラスはお泊り保育でカレーライス作り)  
(卒園までに朝ごはんメニューが作れる。)

(秋の収穫：さんまを丸ごと焼く会、鮭を調理して焼く会)

- ③ 味わう。 ⇒作った食事に感謝して楽しく食べる。

- ④ 片付ける。⇒好き嫌いをなくし、後片付けを自分たちでする。

(4) 給食室から職員へ

1. 月に一回、給食会議で献立の特徴や旬の食材の効能を話す。
2. アレルギー会議で共通の認識を確認し合い、誤飲・誤食を防ぐ。
3. 発達にあったクッキング保育を可能な限り話し合い取り入れる。(卒園までに朝ごはんメニューが作れる)
4. 食材の栽培に関わる。
5. 子どもたちを取り巻く生活の中からの食の活動をまとめる。
6. 年齢別年間調理保育計画書・年齢別食農活動方針と活動計画書・年度評価と反省書について話す。

(5) 給食室から家庭へ

1. 保育園の食へのこだわりを発信する。
2. 毎月、給食便りで子どもたちの食との関わりを発信する。
3. その日の給食サンプルを展示する
4. 給食試食会を行う。(食農活動を映像で説明する。)
5. 栄養相談にのる。(肥満や痩せすぎ、偏食など)
6. 食へのこだわりをホームページからも閲覧できる。
7. アレルギー対応・宗教上の対応に対して個別に対応食を提供する。  
(アレルギー対応 食材は除去か解除)
8. 離乳食は、個別に発達に合った調理形態にします。
9. 災害時の非常食は、アルファ米(白米)、塩、保存水、ようかん、粉ミルク、を備蓄しています。そのほか可能な限りランニング・ストックの考えで備蓄しています。2年に1回防災の日に、備蓄しています。非常食を給食で食べています。地域と連携し、生活クラブからも物資が届く。

(6) 給食室から地域へ

1. 離乳食試食会やおやつ作り試食会を開催する。
2. 敬老の日などの行事に季節の味を提供する。
3. 健康診断・検便など済ませた未来の調理従事者学生の実習を受け入れる。
4. 災害時、近隣のまち中野たすけあい委員会南台5丁目コミュニティと協力し合い、備蓄の確保や危険箇所点検と改善をしている。(主な活動内容：支援物資受け取り訓練・区役所の地域防災課職員から過去の震災被害映像を見て被害状況の解説をしてもらう。防災士から対策を伺う。近隣地区の危険箇所を調べて区に改善してもらう等)取り組みます。

目標や計画の到達度・評価等	左記の反省・来期への目標や計画の見直し等
<p>《献立内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節の食材を豊富に提供する。</li> <li>・可能な限り科学物質無添加の食材にする。</li> <li>・塩味・甘味を控える薄味にする。</li> <li>・バランスよく食材を提供する。</li> <li>・米飯を中心の伝統的な和食中心とする。</li> <li>・職員の意見を参考に新しい献立も取り入れる。</li> <li>・根菜類を取り入れる。</li> <li>・行事に合わせて文化を伝える献立を提供する。</li> </ul> <p>《離乳食》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月齢に合わせて個々に対応する。</li> </ul> <p>《調理保育》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦手な食材を調理保育で料理して食べる。</li> <li>・年齢に合わせて調理保育をする。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収穫した食材を調理して食べる。(幼児クラス)</li> <li>・5歳児で朝ご飯メニューを作る。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統文化のものに挑戦する。</li> </ul> <p>《対応食品 除去》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花房杏奈⇒(卵・小麦)</li> <li>・池田琉人⇒・ゴマ・ゴマ油</li> </ul> <p>《環境問題について》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り、ごみを減らす。</li> <li>・ガス・水道・電気を無駄にしない。</li> <li>・可能な限り、下水を汚さない。</li> </ul> <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災の影響で産地限定産物の対応</li> </ul> <p>《栄養相談・指導》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて栄養相談・指導を個別で行う。</li> </ul>	<p>《下記の行った事を土台に来期も目標と計画を立てる》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒旬の野菜を提供した。旬の魚を提供した。</li> <li>⇒生活クラブ・第一直販</li> <li>⇒わんぱくランチ・他園より使用量が少ない工夫をした。</li> <li>⇒和食献立(日本の伝統食一汁三菜)</li> <li>⇒おにぎりの種類を増やした。</li> <li>⇒旬の時期に根菜をふんだんに提供した。</li> <li>⇒雑祭り(道明寺)、端午の節句、焼き魚の会、豊年祭、餅つき、クリスマス、たくあん作り等</li> <li>⇒保育士と連携を取り個々に提供した。</li> <li>⇒りすは、出し汁を飲みに来てもらった。</li> <li>⇒うさぎ組、苦手な野菜を目の前で一緒に和えた。後半は炒め物を目の前で行った。</li> <li>⇒くまは、野菜のあえもの、おにぎり、ポップコーン</li> <li>⇒ぞうは、梅ジュース、野菜炒め、梅ヶ枝餅など</li> <li>⇒きりんは、梅干し、みそ、焼き魚、たくあん</li> <li>⇒らいおんは、収穫の米を薪で炊く。梅干し、みそ汁、たくあん、肉じゃが、カレーライス、焼肉</li> <li>⇒園庭に釜を出し、収穫した玄米を薪で炊いて食べた。</li> <li>⇒味噌、ゆかり、梅干し、干し柿、たくあん。</li> </ul> <p>(小麦・卵完全除去)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒人数に合わせて作っている。</li> <li>⇒出しっぱなし、点けっぱなしにしない。</li> <li>⇒排水口に網を置いている。グリストラップを設置</li> <li>⇒継続して汚染のないものを提供。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レシピを提供する。・給食を試食できる。</li> <li>・離乳食講座・おやつ作り講座を行う。</li> </ul>

## Ⅸ 防災・安全管理

- (1) 消防計画に基づき防火管理責任組織をつくり防火体制を整える。
- (2) 消防計画に基づき自衛消防隊を組織し防災体制を整える。
- (3) 日々の終業後の防犯・火災は、その日の延長番または最後に残った者が責任を持つ。
- (4) 災害対策：避難訓練および初期消火訓練：月1回。 総合防災訓練（中野消防署指導）：年1回
- (5) 年間防災（避難）訓練計画を立てて実行する。

原則として、訓練日は第3金曜日。渡辺防災（株）から水消火器を借り出して初期消火訓練を行う。

- (6) 紙芝居などの使用により防災についての正しい知識を子どもたちに教える。（随時）

- (7) 不審者対策

日常的には表門、裏門とも朝夕の時間帯を除いて自動施錠する。東側塀は赤外線センサーで、南側と西側は監視カメラで不審者を早期に発見する。年1回中野警察署に依頼し不審者対策訓練を行う。今年度の日程については、中野区内で調整するため未定である。園内では毎月1回程度不審者対策訓練を行う。内容は、さすまたの使用訓練、保育士が身につけている防犯ブザーの点検、各保育室に取り付けてある非常ベルと内カギ・外カギの整備点検および使用訓練等である。

- (8) 施設設備安全点検

専門業者により毎月1回（初旬に）施設設備の点検を行い、必要に応じて補修する。毎月18日に保育室内および園庭遊具等の安全点検を行う。

- (9) 心肺蘇生法とAED使用の訓練を、消防署の指導により行う。26年度は4月2日（木）を希望している。保育園に常備しているAEDの実地訓練もメーカーに依頼して同時期に行う。

### (2) 不定期行事

毎月1回お茶のお稽古（らいおんぐみ）、年間3回陶芸教室（きりんぐみとらいおんぐみ）、年間3回程度南台保育園・弥生保育園との交流（らいおんぐみ）、年間2回高齢者会館でのつどい（きりんぐみとらいおんぐみ）  
グループホームなごみとの交流

### (3) 保護者との連携・情報発信

内容	時期	内容	時期
入園説明会・健康診断	3月7日	個人面談	随時
家庭訪問	4, 5, 6月	園だより、クラスだより	毎月発行
クラス保護者会	4, 5, 10, 11, 2月	給食だより、保健だより	毎月発行
地域広報紙「こあら通信」	年10回発行	保育参観・保育参加	随時受け付け

### (4) 会議

内容	時期	内容	時期
昼礼	毎日	期毎反省会議	6, 10, 12, 3月
職員会議	毎月第3木曜	年間反省会議	3月
保育内容会議	毎月第1金曜	研究会	随時
給食・保健会議	毎月第4火曜	学習会	随時



乳児・幼児会議	責任者会議後	各委員会	随時
クラス会議	随時	実行委員会	行事前
責任者会議	毎月初日		